

平成 25 年 9 月 12 日

公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会  
会 長 徳 嶺 春 樹 殿

一般社団法人賃貸不動産経営管理士協会の  
会 長 林  
副会長 伊  
副会長 三 好



貴協会所属会員への試験並びに講習会開催の周知について（依頼）

拝啓 平素は当協会の運営にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は今年度から「賃貸不動産経営管理士資格」の認定方法を改め、初の全国統一試験を実施します。本年 11 月 17 日（日）の第 1 回統一試験の開催に向け、受験申込みの受付を 8 月 26 日から開始しており、締切日が 10 月 1 日（火）までとなっております。

また、統一試験に先立ち、8 月 29 日から 2 ヶ月にわたり順次、全国 14 都市で講習会を開催し、受験予定者等に対して講義を行っており、9 月 26 日（木）～27 日（金）につきましても、沖縄会場において開催することとなっております。

つきましては、賃貸不動産管理業の発展に資する当協会のこうした活動について、貴協会の所属会員に対しまして、広くお知らせしていただきたく存じます。

敬具

締切日:9月25日(水)



「受験案内・申込書(願書)」の資料請求手続きは、賃貸不動産経営管理士試験の受験申込みに必要な『受験案内・申込書(願書)』を受領し、正式な申込みをするために必要な手続きです。

## 賃貸不動産経営管理士試験「受験案内・申込書(願書)」 請求フォーム

「受験案内・申込書(願書)」希望者は、下記に必要な事項を記入の上、FAXにて申込み(資料請求)をして下さい。

- 注1) 本紙を受付けてから、2週間以内に「受験案内・申込書(願書)」を発送します。2週間を経過して何も届かない場合は、受付センターまでご連絡下さい。
- 注2) 本紙は「受験案内・申込書(願書)」を取得するためのフォームです。受験の申込は、届きました「受験案内・申込書(願書)」より必要な手続きを行って下さい。
- 注3) 下記の(※「受験案内・申込書(願書)」送付先住所・氏名記入欄)につきましては「受験案内・申込書(願書)」発送時に【宛名】として使用致しますので住所は正確に記入して下さい。記入漏れがありますと宛先不明で届かないことがありますのでご了承下さい。

請求日	年	月	日
フリガナ			
氏名			
電話番号	( )	-	

(「受験案内・申込書(願書)」請求フォームの送付先) 一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会 受付センター  
FAX 050-3153-0865 (受付24時間)

※「受験案内・申込書(願書)」送付先住所・氏名記入欄(記入必須、発送時に宛名として使用)  
\*会社に送付する場合は会社名・部署名を必ず記入して下さい。

〒 \_\_\_\_\_  
住所: \_\_\_\_\_

会社名: \_\_\_\_\_

部署名: \_\_\_\_\_

氏名: \_\_\_\_\_ 様

希望部数  1  部 (複数部ご入用の場合は数量を訂正して下さい。)



# 受験申込みはお済みですか？

\* 願書の請求は 9/25 まで、受験申込は 10/1 まで。

## 平成 25 年度 賃貸不動産経営管理士試験のご案内

☆本紙裏面の「受験案内・申込書(願書)」請求フォームを FAX の上、願書を取り寄せて下さい。  
☆本書と入れ違いで既に受験申込をされている場合につきましてはご容赦願います。

試験日時	平成 25 年 11 月 17 日 (日) 13:00~14:30 (90 分間)
試験会場	札幌、仙台、東京、横浜、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、沖縄
受験料	受験料 12,600 円 (税込)
登録料	登録料 6,300 円 (税込)
出題形式	四肢択一、40 問
受験要件	受験要件はありません。どなたでも受験できます。
登録要件	試験合格後、資格登録を行うには以下の登録要件が必要です。 ◇宅地建物取引主任者 (注 1)、又は協議会が認める賃貸不動産関連業務 (注 2) に 2 年以上従事している又は従事していた者。 (注 1)登録手続き時において、有効な宅地建物取引主任者証の交付を受けている方。 (注 2)協議会が認める賃貸不動産関連業務の従事者とは、宅地建物取引業、不動産管理業、不動産賃貸業(家主)及び協議会構成団体の会員とその従事者のほか、協議会が認める者。 ※協議会構成団体は、(公財)日本賃貸住宅管理協会、(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会の 3 団体
受験案内・願書 請求期限	平成 25 年 9 月 25 日 (水) まで ※本紙裏面の資料請求フォームを FAX の上、願書を取り寄せて下さい。
受験申込 受付期限	平成 25 年 10 月 1 日 (火) 当日消印有効
合格発表	平成 26 年 1 月中旬以降を予定
試験出題範囲	賃貸管理に関する実用的な知識を有するかどうか等を判定することに基準を置くものとし、試験すべき事項はおおむね次のとおりとする。 1. 賃貸管理の意義・役割をめぐる社会状況に関する事項 2. 賃貸不動産経営管理士のあり方に関する事項 3. 賃貸住宅管理業者登録制度に関する事項 4. 管理業務の受託に関する事項 5. 借主の募集に関する事項 6. 賃貸借契約に関する事項 7. 管理実務に関する事項 8. 建物・設備の知識に関する事項 9. 賃貸業への支援業務に関する事項(企画提案、不動産証券化、税金、保険等) ※問題中法令に関する部分は、平成 25 年 4 月 1 日現在施行されている規定に基づいて出題する。但し、同日以降に施行される法令に関する問題を、その旨を明示したうえ出題する場合もある。